

※分からないことや詳しいことは、☎にお問い合わせください。

愛玩飼育が目的のメジロ、ソウシチョウ、ガビチョウなどの野鳥を捕まえるのは禁止されています

☎農林水産課農政係
☎ 63-1443

本年4月1日から、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」第4条に基づき国の基本指針に合わせて策定された「第11次鳥獣保護事業計画書（平成24年4月1日～平成29年3月31日）」によって、愛玩飼育目的でメジロを新規に捕まえることはできなくなりました。

現在飼養登録を受けて飼っているメジロとホオジロは、市役所農林水産課で飼養登録の更新手続をすれば、引き続き飼うことができます。

また、ソウシチョウとガビチョウ（右写真）については、外来生物法に基づく「特定外来生物」に指定されているため、愛玩飼育が目的で捕まえることも、飼うこともできません。

不明な点は、お問い合わせください。
市役所農林水産課農政係 ☎ 63-1443
熊本県玉名地域振興局林務課 ☎ 74-2138

●鳥獣保護法や狩猟について知りたい場合は、次のURLをご覧ください。
<http://www.env.go.jp/nature/choju/index.html>

外来種生物は、学術研究など以外での飼育や販売、譲渡、野外に放つなどの行為が法律で原則禁止されています。



ソウシチョウ

- 特徴
- ・頭はオリーブ色
 - ・背中は灰色
 - ・顔は黄白色
 - ・くちばしは赤
 - ・喉が黄色
 - ・胸はだいだい色
 - ・翼に黄色と赤のまだら紋



ガビチョウ

- 特徴
- ・目の周囲から後ろにかけて白い筋
 - ・全身が茶褐色
 - ・胸に黒褐色の縞模様

荒尾の宝もんから世界の宝もん

万田坑の世界遺産登録を目指して！

No.2 「九州・山口の近代化産業遺産群」ってな～に？

☎社会教育課世界遺産推進室 ☎ 63-1681



日本は幕末に西洋技術を導入して以来、西洋以外の地域では初めて、かつ、とても短い期間で近代化しました。この飛躍的な近代化の大きな原動力となった地域が、古くから海外への窓口として発展してきた九州・山口です。「九州・山口の近代化産業遺産群」は、九州・山口を中心とした地域に残る「鉄鋼」「造船」「石炭鉱業」という重工業部門の資産で構成されていて、経済大国・日本の原点を示す大変重要な文化遺産です。

この「九州・山口の近代化産業遺産群」を世界遺産に登録するために、平成20年10月、関係する県と市で「世界遺産登録推進協議会」を設置しました。この協議会内には登録に必要な専門的な調査研究を行う「専門家委員会」を設置して、国内外の専門委員が世界遺産としての価値の証明や資産の選定を行っています。

そして現在、この遺産群には岩手県釜石市と静岡県伊豆の国市が加わり、8県11市にまたがる28の資産で、世界遺産登録の準備を行っています。

●九州・山口の近代化産業遺産群の構成自治体と資産

荒尾市	三池炭鉱万田坑跡	長崎市	小管修船場跡
荒尾市・大牟田市	三池炭鉱専用鉄道敷跡		長崎造船所向島第三ドック
大牟田市	三池炭鉱宮原坑跡		長崎造船所旧鑄物工場併設木型場
	三池港		長崎造船所ハンマーヘッド型起重機
宇城市	三角西(旧)港施設	長崎造船所占勝閣	
北九州市	八幡製鉄所日本事務所	旧グラバー住宅	
	八幡製鉄所修繕工場	高島炭坑	
	八幡製鉄所旧鍛冶工場	端島炭坑(軍艦島)	
中間市	八幡製鉄所遠賀川水源ポンプ室	佐賀市	三重津海軍所跡
萩市	萩城下町	鹿児島市	旧集成館
	萩反射炉		旧集成館機械工場
	恵比寿ヶ鼻造船所	旧鹿児島紡績所技師館	
	大板山たたら製鉄遺跡	伊豆の国市	葦山反射炉
	松下村塾	釜石市	橋野高炉跡及び関連施設

くまモンが登場！ 2013年版市民手帳を販売します

☎政策企画課企画統計係
☎ 63-1274

コンパクトで使いやすく、県や市町村の最新統計資料などが載っている市民手帳を販売します。2013年版は、裏表紙に熊本県キャラクター『くまモン』が載っています。在庫がなくなり次第販売は終了しますので、希望する人は早めにご購入ください。

手帳の色はキャメル色だモン！
1年間のスケジュール管理をお手伝いするモン！



●主な内容【2部構成】

▽日記編 見開き1週間タイプ日記欄(1日のメモスペースが広くスケジュール管理にも使えます)、月間予定表など。
▽資料編 荒尾市行政機構図、市議会議員名簿、納税ごよみ、市民課窓口事務のご案内、住所録、官公署等連絡先一覧表、市町村別人口・面積、年号・西暦・年齢早見表など。

●価格 470円(税込)

●サイズ 約横9cm×縦15cm

●販売場所 市役所2階政策企画課

●販売開始時期 11月15日(木)から

※1階での購入を希望する人は、1階総合案内にお申し出ください。

※予約している人には、注文冊数分用意しています。

市有地を買いませんか 先着順で受け付けています

☎財政課管財係
☎ 63-1292

次の市有地について、先着順で購入申し込みを受け付けています。

●売り払う土地

名称	所在地(荒尾市)	地目	面積	価格
旧荒尾郵便局	昭和町46番1	宅地	1098.62㎡	2,398万円
川登字杉谷市有地	川登字杉谷1960番108	宅地	362.75㎡	540万円
旧助丸公民館用地	下井手字丸山729番1	宅地	306.29㎡	290万円

※申し込み条件などを詳しく掲載した「市有地売却案内書」は財政課にあります。

●申込方法

「市有財産譲受申請書」に次の書類を添えて提出してください。

- ・法人が申請人の場合は資格証明書(法人登記簿謄本)
- ・個人が申請人の場合は身分証明書(本籍地の役場で発行します)

●受付期限

平成25年3月22日(金)

●受付場所 市役所2階財政課

あなたもオリーブ栽培を始めませんか？

☎農林水産課農政係
☎ 63-1443

遊休農地を利用したり、主要な作物を補う作物として、本市では苗木の購入費を補助することで、オリーブの栽培を勧めています。今年度は6年生のオリーブの木が実を付けましたので、オリーブオイルなどの試作品作りを計画し、商品化にも取り組んでいます。あなたもオリーブ栽培に挑戦してみませんか。



●補助対象者

新しく市内でオリーブの試験栽培をすると市長が認めた認定農業者と、市内に住所がある農業者

●対象経費 オリーブの苗木代

●補助金額

上限は苗木の購入経費の2分の1以内で、1農家当たり15万円。予算の範囲内で補助します。

●申込期限 平成25年2月22日(金)午後5時

●申込方法

FAXかEメールで、農林水産課農政係まで。

FAX 62-3112

Eメール norin@city.arao.lg.jp